

《短 信》

間投助詞から見た構文上の一問題

大木 正義

日本の現代語の文の構造を明らかにする試みは種々なされているが、北原保雄氏の考えは説得力のあるものの一つである。氏は、山田孝雄、時枝誠記、渡辺実氏等の考えを発展させ、特に「叙述内容」についての考察を深められた。本誌にも掲載され、「岩波講座日本語6 文法1」(大野晋 柴田武編集、1975)岩波書店等にも掲載されているから、学会でも、この方面の最も進んだ考えとみなしているであろう。本稿は私見を述べるに微々たるものであるが、右の事情にかんがみ本誌の紙面を拝借したいと思う。

*

氏は右述の岩波講座で次の考えを示しておられる。

終助詞や間投助詞は主体的表現であり、もっぱら陳述にかかわるものである。ただ、終助詞や間投助詞による陳述の表現は文の成立に不可欠のものではない。それはいわば、さらに付加されるものである。これまでは、陳述は叙述の終わったあとに、つまり文末に位置するものであるような述べ方をしてきたが、実は、

僕がね、昨日ね、聞いたところではね……

のように文中でも随所に含まれるのである。つまり、叙述と陳述とは線条的に並ぶのではなく、いわば陳述が叙述を包むようなあり方で存在するのである。(72ページ)

構文論を精密なものにするためには、種々の言語現象を正しく観

察しなければならぬ。このことからすれば、「ね」のいわゆる介入の現象の氏の観察は正しくない。「陳述は」文中でも随所に含まれる」と解釈されるにあたっては、「ね」は文中のどこへでも自由に介入するという現象の認定があるはずであるが、そう言えるだろうか。間投助詞は「さ・も・ね」などがあり、渡辺実氏はこれらの分類を試みておられるが(「国語構文論」など)、本稿の観点ではその必要はないと認めるので、北原氏の例示と合わせて「ね」で代表させる。氏の例示からもわかるようにこの種の文は新聞、雑誌、会話(自然な)等には求めにくい。以下、私の内省によるものをもって自然な文、不自然な文の認定を行う。

① 太郎が次郎に本を読ませた。

という文に、「ね」を一つ介入させていくつかの文を作ってみる。

② 太郎がね、次郎に本を読ませたね。

③ 太郎が次郎にね、本を読ませたね。

④ 太郎が次郎に本をね、読ませたね。

私の判定によれば、②は自然であるが、④は不自然である。③は判定しかねる。この不自然な原因は、「本を」のもつ意義や構文的機能によるのではないことは次の例からわかる。

⑤ 次郎に本を太郎がね、読ませたね。

⑥ 本を太郎が次郎にね、読ませたね。

すなわち、「本を」の位置に「太郎が」「次郎に」を置いても自然な文となるのであるから、「本を」の意義、機能が不自然な原因ではない。①⑥は北原氏の「補充成分」のみに「ね」を介入させたものだが「連用成分」などのある文でも同じことが言える。

⑦ ゆっくりね、太郎が次郎に本を読ませたね。

⑧ ゆっくり太郎がね次郎に本を読ませたね。

⑨ ゆっくり太郎が次郎にね本を読ませたね。

⑩ ゆっくり太郎が次郎に本をね読ませたね。

⑨⑩は不自然であるが、⑨の「次郎に」、⑩の「本を」の位置に「ゆっくり」を置いて不自然であることに変わりはない。

⑪ 太郎が次郎にゆっくりね本を読ませたね。

⑫ 太郎が次郎に本をゆっくりね読ませたね。

「太郎が」を「太郎は」に替えた文に「ね」一つの介入を試みてみても結果は同じである。(用例略)

とすると、「ね」一つの介入における不自然さ発生の原因は、その位置——発話で言えば、発話される順番——によると判定される。

すなわち、第一の位置なら自然、第三・第四(第五・第六も)なら不自然ということになる。(第二は判定しかねる)

*

前の項のことから、「ね」は文中のどこでも自由に介入できるとするのは誤りであり、したがって「(陳述は)文中でも随所に営まれる」と考えるのは正しくないことがわかる。そして不自然である原因も「位置」にあることがわかる。

そこでこの項では「ね」を二つ文中に介入させた文の自然・不自然を確かめてみよう。

⑬ 太郎がね次郎にね本を読ませたね。

⑭ 太郎がね次郎に本をね読ませたね。

⑮ 昨日ね太郎がね次郎に本を読ませたね。

⑯ 昨日ね太郎が次郎にね本を読ませたね。

⑰ 昨日ね太郎が次郎に本をね読ませたね。

右の⑬⑰はいずれも自然である。

⑱ 昨日太郎が次郎にね本をね読ませたね。

⑲ 太郎が次郎に昨日ね本をね読ませたね。

⑳ 本を次郎に太郎がね昨日ね読ませたね。

⑱⑲⑳は「昨日・太郎・次郎に・本を」という補充成分を持つ文の「位置」を適宜替えて「ね」を二つ介入させた文であるが、いずれも不自然である。「ゆっくり」や「太郎は」のある文について同様のことを試みても結果は同じである。(用例略)とすると、「ね」が二つ介入する場合は、第一の「位置」にありさえすれば、二つ目はどの「位置」に介入してもよい。第一・第二に介入していない場合はそれ以下の「位置」への介入は不自然である(第一になく第二に介入している場合は判定に迷う)ということがわかる。「ね」を三つ以上介入させた自然・不自然さの検討は、その要件は同じであるから省略する

*

前項までの検討のうち、次のことが本稿にとって重要である。

(A) 「ね」の介入にあたり、第一の「位置」に介入すればその文は自然であり、あとの「位置」への介入は自由である。

(B) 第三の「位置」にはじめて介入する場合は不自然であり、あとの「位置」にはいかなる仕方でも不自然さを変えることはできない(第二の「位置」にはじめて介入する場合は判定に迷う)。

右の判定が正しいとすれば、北原氏の考えのうち、「いわば陳述が叙述を包むようなあり方で存在する」は再考の余地がある。あるいは修正の余地がある。

「叙述」とか「陳述」とかいう術語は渡辺実氏、北原保雄氏によつて精密化されているがこの分野はなかなか思弁的であり批判

は困難をきわめそうである。そこで本稿では、「陳述」を「叙述内容を素材として、これと言語主体との関係を決定する構文的職能」と考えて私見を述べよう。(この渡辺実氏の考えに、北原氏も先掲書で賛意を表しておられる。40ページ)

「叙述」と「陳述」とが線条的に並ぶのではないとする北原氏の考えは、(A)から肯定できる。だが「包む」というのには注釈が必要のように思う。すなわち、(B)に従えば、補充成分などが第三の「位置」まで間投助詞の介入なしに置かれた場合にはそうしたあり方が「ね」の介入を拒むからである。したがって私はそうしたあり方——これをどう規定するかは今後の課題であるが——と「陳述」との間にある種の関係を認めるべきだと思う。その関係は、こうしたあり方が「陳述」の営みを拒むという関係であるが、「叙述内容」を形成すべく営まれている力が「陳述」の営みを拒むのだと解釈される。第一の「位置」ではまだその力が弱いために「ね」の介入を許し、第三の「位置」にまでくるとその力が強くなってくる。その十分強くなった力が介入を拒むのだと言い換えてもよい。もしこう考えてよいとすれば、第二の「位置」は力が弱・強の中間にあるがゆえに介入できそうでもありできないそうでもあるという現象が起きていると解釈される。

さて、以上この項で述べたことが妥当であるとすれば、次のように考えを発展させることができよう。

(C)叙述と、間投助詞による陳述とのかかわりには二種ある。その一つは、第一の「位置」に陳述の営まれる場合であって、この場合は叙述と陳述とが線条的に並ぶのではなく、陳述が叙述を包むようなあり方で存在する。(北原氏の考えと同じである)もう一つは、

第三の「位置」までに陳述が営まれない場合であって、この場合は叙述内容がそれ自体でまず成立し、それを素材として陳述(終助詞など、文末に位置するもの)が営まれる。この場合は叙述と陳述とは線条的に並んでいると解釈される。

右の(C)の私見が正しければ、後者は従来指摘されていないものであり注目される。

*

ところで、本稿では、「位置」に注目し、これが陳述とかかわることを指摘したが、渡辺実氏は「犬に手をかまれる」を、

犬に 手を かまれる

と図示し、北原氏はこれをしりぞけて、

犬に 手を かま れる

と図示される。(先掲北原氏の論文42〜43ページ)いずれの考えも「位置」は考慮されていない。「位置」をも考慮すると図示がむずかしくなるが、補充成分などの「位置」というファクターも文の成立の事情を説き明かすには欠かせないのではないかと思う。

—— 千葉経済短期大学教授 ——

(昭和六十二年十一月十日 受理)